

居住している。また、スバイチュルン地区は同郡の中心付近で国道 1 号線に接し、7 村 4500 名弱で構成される。両地区は、ドンソー地区の一部を除いて全て干ばつ被害を受けるエリアに含まれており、米の収量は 800kg/ha ときわめて低い。

2-4 農業・農村開発政策と関係機関の現状

(1) 概況

現在、カンボジア政府は、持続的経済成長と成長の成果の公正な配分、持続的な資源管理を政策目標とした「第 2 次社会経済開発 5 年計画 (2001～2005/SEDP II)」を実施中である。この計画においては、貧困層の多くが農民であるという現状を踏まえ、農業は最重要セクターの一つと位置付けられ、貧困の削減に主眼を置いた農業・農村開発への取り組みが掲げられている。

(2) 農村開発省

農村開発省は地方開発を担当する官庁として 1998 年に設立された。地方分権化の流れの中で、地域住民への各種機会提供、特に道路、井戸、衛生、小規模金融等のサービス提供が主要な業務となっている。しかしながら、本来、政府内でも権力基盤の弱い省庁であり、本年 7 月の総選挙後に予定されている大幅な省庁改編の中で同省の統廃合も噂されている。

国際ボランティアセンター山形では、1999 年に農村開発省との間でプロジェクト実施にかかる合意文書を締結し、良好な関係を保ちつつこれまでの活動を展開している。

同省次官との協議においては、調査団より今次調査目的及び実施中案件・新規提案案件の概要説明を行うとともに、主管官庁決定及び合意取り付け等今後の手続きにつき説明を行った。これに対し、先方より、農村開発省の役割につき説明がなされたとともに、プロジェクトの実施にあたって、農村開発局と IVY 間の緊密な調整、2002 年に設立された、commune council を核とした地方開発の動き（後述）との連携の重要性につきコメントがなされた。

(2) 農林水産省

「スバイリエン州草の根獣医及び家畜普及プロジェクト」を所管する家畜衛生・生産局を含む 14 局と農業研究機関、農産物流通関連の公社、州の農

林水産局を管轄する。

SEDP II における農業セクターの開発目標を踏まえ、同省の重点政策として、食糧の増産を通じた食糧安全保障の確立、余剰農産物輸出による経済成長、農産物の品質改善と付加価値増大、作物の多様化や高収量作物導入を通じた所得増が挙げられ、さらに持続的な農業開発を可能にする適切な資源管理や、ジェンダー、貧困層への配慮にも重点が置かれている。

なお、畜産分野については、畜産振興を通じた農家の生計向上を目指すとし、養豚、養鶏など農家レベルでの小規模な家畜飼育のための技術サービスの強化が図られている。これは、1ヶ月程度の技術トレーニングによって促成で養成された獣医「Village Animal Health Worker (VAHW)」を各村へ配置するものであるが、基礎的な知識・技術が不十分であることから、このシステムが十分に機能しているとはいえない。

同省計画統計国際協力局長との協議においては、提案事業について、食料安全保障と貧困撲滅の面から農林水産省の方針と合致すること、また、複合農業に焦点を当て、ジェンダーや貧困層に配慮している点で評価に値すると言及された。

(3) スバイリエン州農林水産局／農村開発局

同国の行政機構は基本的に縦割りとなっており、地方分権体制は進展しておらず、各州の行政機構に対する中央からの指導体制は未だ強固なものがある。したがって、今次プロジェクトの主管官庁の設定によっては、州レベルでの支援体制への影響も危惧されるが、両機関との協議においては、これまでの I V Y の活動を高く評価するとともに、新規提案案件については同州のニーズに適合した案件であり、中央の担当省庁にかかわらず、今後支援は惜しまない旨の発言があった。

2-5 スバイリエン州における他ドナー及び NGO の活動状況

(1) SEILA Programme

貧困削減を目的とし、地方分権化を通じた地方開発プログラムであり、UNDP、IFAD、USAID 等のドナーの資金援助を得て 1996 年に開始された。現在は第 2 フェーズ (2001~2005) を実施中であり、スバイリエン州を含む 17 州の約 1,200 地区を対象に、9,500 万ドルの予算規模での事業が計画されている。

実施主体は 2002 年に導入された地区議会 (Commune council) となっており、ここに対して予算が配分され、村レベルで策定された開発計画を審査し、予算の使途を決定していくというシステムを取っている。なお、2003 年度は、スバイリエン州に対して約 120 万ドルの資金が配分される計画となっている。

(2) Agriculture Quality Improvement Project (AQIP)

AusAID の援助によるものであり、農業生産向上と農産物の付加価値向上を目的として、水稻種子生産、収穫後処理技術、農産物流通の改善を図り、スバイリエンを含む 4 州を対象に実施されている。水稻種子生産については、優良農家を対象に種子生産農家の選定・組織化を行って、生産を委託するとともに、種子会社を設立し、種子の安定供給体制の確立を図っている。

(3) Integrated Pest Management Farmer Training Project (IPM)

農林水産省によって実施されている IPM プロジェクトの枠組みの中で、DANIDA の資金援助によって、スバイリエンを含む 7 州で実施されている。環境にできるだけ負荷のかからない営農技術を普及し、食料の安定供給を目指すものであり、農林水産省及び NGO による農民訓練にかかる能力向上と、実地体験を通じた農家の能力・知識向上が図られている。

(4) CRS (Catholic Relief Services)

スバイリエン州とプレイベン州を対象に「食糧備蓄のための農業生産向上プロジェクト」を行っている米国 NGO。1996 年から 11 村対象の複合農業の第 1 フェーズが 1999 年 12 月に終了し、終了 6 ヶ月前から 62 村を対象に第 2 フェーズ (4 年計画) に着手している。活動の主な目的として、① 貧困家庭における食糧備蓄と栄養価の高い食料の入手、② 農民、農民組織、企業の能力強化、③ 現地 NGO が持続農業プロジェクトを計画・実施しうる能力の強化を掲げ、複合農業 (養殖、家庭菜園、果樹)、野菜栽培、鴨稲作等の営農モデルのデモンストレーションと普及活動を行っている。具体的な技術の例は下記のとおり。

- ・養殖における孵化施設 (セメント製 560 ドル) の設置による生産性向上
- ・電動ポンプ (200 ドル)、手動式ポンプによる家庭菜園の灌水
- ・家畜の液肥による土壌改善
- ・鴨農法による乾季米栽培 (ベトナム製化学肥料使用。1ha 当たり 4 トン収穫)

全般に、比較的多額な投入が必要な手法が取られており、IVY のアプローチと比較対照すべきモデルとして興味深い。

(5) その他ローカル NGO 等

同国の置かれた厳しい状況から、その他にも数多くの NGO が同国において協力活動を展開している。政府系 NGO である PRASAC (Project of Rehabilitation and Support to the Agriculture Sector of Cambodia) をはじめ多くの NGO では、主としてマイクロクレジットにかかる活動を実施しているが、近年の干ばつや洪水による不作により返済が滞り、土地を失う農民が続出するなど、その有効性について疑問視する意見もある。

2-6 安全対策

同国では、長年に亘った内戦により銃器が大量に社会に流出しており、銃器による強盗等、凶悪犯罪の多発が報告されているが、スバイリエン市内においては比較的治安は安定しており、IVY カンボジア事務所においてもこれまで犯罪被害に遭遇した経験は無いとのことではある。しかしながら、交通手段、通信手段のきわめて限られた農村部における活動が中心であり、十分な安全対策が必要であることはいうまでもない。

また、地区によっても治安状況は異なり、盗難や強盗被害が多く発生している地区もある。IVY では、サイトの選定にあたり州地方開発局から密な情報収集を行い、治安状況を重要な要素の一つとしてサイト選定を進めている点は高く評価される。また、日常の定期連絡の徹底、緊急時の連絡体制等、安全対策に対しては慎重な配慮がなされていることがうかがえる。

2-7 提案団体の活動と当該事業の位置付け

(1) これまでの活動状況

IVY では、既に 1999 年より、同地域において複数の事業を実施している。事業の概要は下記のとおり。

①スバイリエン州スバイチュルン郡チューティール地区農村女性組合設立支援事業

地区内2村（チューティール村及びプレイションボック村）において、女性組合設立の支援を行うとともに、組合を核として住民が主体的に行う生活改善と生計向上に資する活動を支援するもの。現在、この事業のサブ・プロジェクトとして、下記の4プロジェクトが実施されている。

a. 家庭菜園プロジェクト

自家消費及び家畜飼料としての野菜栽培普及を意図し、組合員の中から家庭菜園ボランティアを公募して野菜栽培技術にかかるトレーニングを行い、このボランティアを通じた一般組合員への技術普及を図る。

b. 家畜プロジェクト

(ア) 家畜飼育環境整備（後述）

(イ) 鶏銀行（プレイションボック村のみ）

希望の組合員に鶏を貸出し1年後に2倍の重量の鶏の返却を得るシステムを取っており、女性組合によって運営がなされている。

(ウ) 鶏貯蓄・豚貯蓄

組合員で構成する小規模のグループで毎月一定額を積み立て、一定期間（半年～1年）積立を行ったのちにIVYより家畜購入費用の約50%の補填を得て家畜を購入する。

c. 最貧困家庭支援プロジェクト

組合の中からの発意により開始されたプロジェクトであり、IVYからは200ドルの運営資金のみを委託し、組合による運営が行われている。貧困家庭に対して、収入向上につながる活動の資金として、30000リエルのマイクロクレジットを提供するもの。

d. 米銀行プロジェクト

2001年の干ばつ時に、組合員からのアイデアで設立されたもの。鶏銀行からの収益によって女性組合主導で行われている事業であり、IVYからの資金的支援は全く行っていない。コメ12kgの拠出により会員となり、年率20%（一般的には100%前後、利率は組合員で設定）で借米することができる。

一方、プロジェクトの評価の結果、会員数100名を超える女性組合では、トップダウンの意思決定プロセス、リーダーへの過大な負担など、組織の持

続性確保への懸念も生じたことから、その後の2村（サムラオン村、プーンコー村）では、組織単位をメンバー数10名程度の「女性グループ」として設立を促進し、貯蓄の導入、学習機会の提供、家庭菜園技術の研修等の支援を開始している。

②スバイリエン州スバイチュルン郡チューティール地区環境保全型農業推進事業

地域に適合した持続的な農業システムの確立を目的とし、2002年7月に開始した事業。チューティール地区内に土地0.6haを取得し、初年度には試験農場として有機米の栽培試験を実施している。現在、IVYスタッフ及び住民の雇用（土1㎡の掘削につき3000リエル）によって、池を建設しており、完成後は、池の周囲への植林、土手での野菜栽培、池の水による稲作を行い、循環型農業のモデルとして整備することを計画している。

(2) 事業の実施体制

IVYカンボジア事務所の人員体制は表5のとおり。日本人スタッフ2名のほか、ナショナル・スタッフとしてカンボジア人8名が雇用されている。獣医資格を持つ1名は、州政府農林水産局より出向の形で受け入れているもの。なお、常駐スタッフ10名のうち、4名（表5備考の※印）については小規模開発パートナー事業により人件費が支弁されている。

表5. IVYカンボジア事務所人員体制

氏名	担当	備考
繁益 朱三子	Project Coordinator	プノンペン駐在
山崎 勝	Agriculture Director	※
Yos Nara	Field Coordinator	
Na Sokunthea	Community Development Facilitator	
Noun Dan	Community Development Facilitator	※
Youk Sanin	Community Development Facilitator	
Chan Tithlina	Community Development Facilitator	
Hang Vuthy	Community Development Facilitator	
Khuth Sambath	Administor/Driver	※
Toch Seng	Veterinarian	※

(3) 各事業の位置付け

JICA 小規模パートナー事業として実施された今次事業は、上記(1)－①の全体プロジェクトを構成するサブ・プロジェクトの中の、b-(ア) 家畜飼育環境整備として位置付けられている。

さらに、上記(1)－①及び②の各プロジェクトは、今後、草の根技術協力事業（パートナー型）として既に提案のなされた「スバイリエン州スパイチュルン郡女性参加手法による環境保全農業プロジェクト」として統合し、実施することが意図されている。

第3章 「スバイリエン州草の根獣医及び家畜普及員養成プロジェクト」の評価

3-1 事業の目的

本事業では、地域での家畜飼育環境を整備することを目的として、住民の中から、家畜飼育にかかる基礎的な知識と技術を有し、その普及に貢献しうる人材 - すなわち家畜飼育ボランティア (Village Livestock Volunteer - VLV) を育成するとともに、政府により村に配置された獣医 (Village Animal Health Worker - VAHW) に対する技術支援、VLV と VAHW との協力関係構築を通じて、住民に対する家畜医療サービスの改善を図る。

3-2 投入及び活動実績

(1) 投入

本事業の投入実績は表4のとおり。

表4. 投入実績

	種類	内容	数量	備考
I V Y に よ る 投 入	人 材	プロジェクト・マネージャー	1名×2週間×2回	安達三千代
		農業ディレクター	1名×1年	山崎勝
		畜産トレーナー	1名×1年	Mr. Toch Seng (農林水産局 TOT)
		畜産指導アシスタント	1名×1年	Mr. Noun Don
		運転手兼庶務	1名×1年	Mr. Khuth Sambath
		畜産専門家	1名×2週間	菅原庄一
	資機材	モデル豚舎・鶏舎建設資材	豚舎：3棟 鶏舎：3棟	
	現地研修普及活動	ワークショップ、トレーニング用教材作成等 一式		
	技術交換	航空賃	1名×1回	タイ国の事業視察
	その他現地活動費	車両庸上、消耗品、通信運搬費、諸雑費等 一式		
受 益 者 投 入	資機材購入費	モデル畜舎建設資材費の15%を負担		
	労働	モデル畜舎建設の50%の労働提供 家畜普及に関する労働提供		
	家畜飼料費	飼料費の一部を負担		

(2) 活動実績

活動実績の概況は以下のとおり

①事前調査

プロジェクト実施対象村（チューティール村及びプレイションボック村）における家畜飼育の一般的状況を把握するための調査が実施された。チューティール村の女性 56 名を対象とし、すでに行われた全戸調査により算出された富裕層：中間層：貧困層＝1：6：3の割合になるよう、任意に対象家庭が抽出された。調査結果の概要は以下のとおり。

- ・対象家庭において家畜を所有している割合は、牛 75%、水牛 20%、鶏 95%、豚 61%、アヒル 34%。現金収入源として多くの家庭で家畜が飼育されている。
- ・約 60%の家庭では鶏舎、豚舎を設置しておらず、また、所有している家庭についても、ほとんどは衛生状況等に問題がある。
- ・豚への給餌は約 70%が家庭で収穫された米・米ぬかを利用しており（平均 3kg 弱/1 日）、20%は餌を購入している。貧困家庭ほど給餌量は少なく、発育不良がみられる。餌の確保のために家庭菜園を利用している率は 10%以下にすぎない。
- ・鶏への給餌は 75%が自家収穫の米・米ぬかを与えているが、20%は放し飼いのみで給餌を行っていない。家庭菜園は全く利用されていない。
- ・IVY のこれまでの活動を通じて、ワクチン接種の重要性は徐々に認識されつつあり、豚・鶏とも、50%以上の家庭でワクチン接種を行うようになってきている。豚への駆虫剤投与は 80%以上の家庭で行われている。
- ・豚、鶏とも、80%以上は飼育期間中に病気にかかるとし、一旦病気に罹患したのちの回復は難しいと認識されている。
- ・家畜飼育の基礎的な技術は普及しつつあり、さらに病気の治療法等にかかる技術への要望が大きいものの、今後は予防の重要性についての意識を高めることが重要。
- ・家畜飼育の目的は、約 80%が現金収入を得るため、60%は自家消費用としている。
- ・家畜の購入はほとんどが近隣の農家から、また、売却は 80%以上が地域を巡回する仲買人に対して行われている。売却にあたっては価格が低く抑えられる傾向が大きく、公正な流通システムが確立しているとはいえない。
- ・家畜の病気の際には約半数が V A H W に治療を依頼しているが、その

うち治療が効果的であったとするのは半数以下にとどまっており、うち70%以上は治療ミスが疑われている。

- ・地域における家畜飼育の情報・サービスの提供は90%近くが不十分であると感じており、情報交換の機会にも乏しい。

②VLV (Village Livestock Volunteer) トレーニング 3日×月1回×6ヶ月
チューティール村において、家畜飼育への関心を持つ女性の中から10名の家畜飼育ボランティア (Village Livestock Volunteer) を選定し、2002年9月より6ヶ月間にわたり、月1回3日間の基礎トレーニングが実施された。このトレーニングにはチューティール地区を担当する4名のVAHWも参加している。6回のトレーニングの内容は以下のとおり。

- ・養豚 (品種、豚舎、給餌、飼育管理、病気予防、経営)
- ・養鶏 (品種、鶏舎、給餌、飼育管理、病気予防)
- ・豚の病気と治療、飼育管理 (一般的な病気、伝染病、寄生虫)
- ・鶏の病気と治療、飼育管理 (一般的な病気、伝染病、寄生虫)
- ・治療薬 (種類と特徴、使用法、抗生物質、解熱剤、ビタミン)
- ・豚の囊中症、豚・鶏へのワクチン接種

なお、プレイションボック村については、当事業開始以前に、5名の家畜飼育ボランティアが既に養成されている。

③VAHW (Village Animal Health Worker) 研修会 半日×8回

スバイチュルン郡には80名のVAHWが配置されており、州政府に所属する2名のTOT (Teacher of Trainee) がその技術的フォローアップを担当している。州畜産課により定期的にVAHWを対象としたワークショップが開催されているが、参加費用や内容の問題で、通常は半数程度のVAHWしか参加しておらず、十分な機能を果たしていないのが現状であった。そこで、VAHWの知識・技術の向上と情報の共有を図るため、このVAHW研修会への支援を行うこととし、交通費の支給、ワークショップ用資材の提供と、ワークショップの進め方に対するアドバイスを行った。ワークショップは、従来はVAHWからの報告・質問にTOTが答える形を取っていたが、VAHWの主体的な参加を促すため、グループディスカッション形式をとるよう改めた。この研修会への支援は、当初4回の計画を延長し8回を実施した。

④モデル畜舎（豚・鶏）整備

モデル畜舎による家畜飼育を通じてその有効性を検証するため、豚舎、鶏舎を各3ヶ所設置し、飼育条件に応じた成育状況のデータを収集した。畜舎は、建設資材費の15%と飼料費（一部はIVYより支給）を農家が負担することを条件とし、設置を希望する農家を選定して設置した。畜舎のタイプは以下のとおり。

- ・豚舎1（1カ所）：コンクリート製の土間。建設費150ドル。
- ・豚舎2（2カ所）：周囲のみコンクリートとし、内部は砂、おがくず、塩を混合したものを敷き、糞尿は畜舎内に残して堆肥として利用する。建設費120ドル。ワクチン接種の有無による成育状況を比較検討。
- ・鶏舎（3カ所）：鶏舎の周囲を柵と金網で囲んだもの。建設費130ドル。閉鎖環境での飼育であるためワクチン接種が不要であるが、ローカル種ではストレスの問題が生じた。土地を数区分に区切って定期的に鶏舎の位置を動かし、鶏糞を肥料に野菜栽培を行うなどの試験も実施。

⑤農業研修会 2日間

短期派遣の畜産専門家により、住民に対する研修会を開催し、農業と畜産等を組み合わせた環境保全型の農業の基本的な考え方、具体的な家畜飼育技術等についての指導を行った。研修会はプレイションボック村及びチューティール村において各1日、計2日間にわたって開催され、それぞれ38名、26名の参加を得た。概要は以下のとおり。

- ・第1日 山形県における循環型農業の事例紹介、地区の地形と自然環境の変化、持続可能な農業のあり方
- ・第2日 微生物の働き、家畜飼料の確保、稲作技術

3-3 プロジェクトの成果

本プロジェクトのPDMにおいては、「家畜飼育ボランティア及び村の獣医の技術・知識及び意識が向上する」という成果が設定されている。設定された指標ごとの成果の達成状況は以下のとおり。

①指標1：家畜飼育技術普及ボランティア10名が育成される

VLVトレーニングの結果、出稼ぎによって辞退した1名を除く9名の女性に対し、基礎的な家畜飼育技術が移転され、各VLVの家庭において、その知識に基づく家畜飼育が開始されている。

②指標1：家畜飼育普及ボランティアと村の獣医との間に協力関係が生まれる

VLVトレーニングへのVAHWの参加を通じ、VLVとVAHWとの協力関係が構築され、VLVによる住民へのワクチン接種の重要性の周知に続いてVAHWが実際にワクチン接種を実施するなど、両者が連携しての活動も行われるようになった。

③指標3：2名の獣医による家畜へのワクチン投与や治療が有効に行われる

州家畜課によるVAHW研修会の質を高めるための支援や、パートタイム職員としてプロジェクトに配置されているTOTにより事業対象地区内のVAHWに対して技術的なフォローアップを行った結果、VAHWによる家畜の治療において初歩的なミスが大幅に減少するとともに、VAHWから住民に対する家畜飼育についてのアドバイスや、女性組合と連携した家畜へのワクチン接種が行われるなど、地域の家畜飼育・医療サービスが大きく改善された。

④指標4：モデル豚舎・鶏舎の管理が適切に行われる

異なったタイプの畜舎による家畜飼育の試験を行い、伝統的な飼育の方法ならびに畜舎のタイプ毎に比較した家畜飼育方法の比較検討がなされ、同地域に最も適合した家畜飼育手法を検討するための基礎的データが蓄積された。

3-4 プロジェクト目標の達成度

本プロジェクトでは、「村の家畜飼育のための環境が整備される」というプロジェクト目標が設定されている。具体的には、家畜飼育に必要な知識にアクセスできる体制、適切な家畜治療やワクチン接種のサービスが受けられる体制が整備されたか否かで達成度が評価される。

V A H Wについては、プロジェクト開始前に比較して家畜の治療にかかる初歩的なミスが大幅に減少し、また、これまで実質的な活動を行えていなかったV A H Wによる家畜飼育指導、家畜のワクチン接種の活動が実施されるようになってきている。

さらに、各村において独自に鶏舎、豚舎の整備や飼育方法の改善を図っている農家も現れており、既に一部のV L Vでは農民への技術的アドバイスを行っており、今後、村における家畜飼育の基礎知識のリソースとしての本格的な活動が期待される。

したがって、事業終了段階（2003年6月）で、上記プロジェクト目標は達成されると予想される。

3-5 評価

(1) 妥当性

同国の農村開発政策が、村レベル・地区レベルでの開発計画策定と事業実施に大きな重点が置かれつつある中で、本事業では、住民が自らの意思による生計向上への努力を支援するプロジェクト目標が設定されている。また、現金収入に直結する家畜飼育をより安定的に行いたいとの住民ニーズが明らかであり、本事業の妥当性は高いと判断される。

(2) 効率性

対象村においては、本事業に先立って既に女性組合が設立されており、その活動が確実なものになった段階で投入が行われ、速やかに所期の成果が得られている。また、住民への直接的な投入は必要最小限にとどめ、可能な限り住民の負担を求めるなど、実施の効率性、自立発展性については十分に配慮されている。

第4章 「スバイリエン州スバイチュルン郡女性参加手法による環境保全農業プロジェクト」の事前評価

4-1 プロジェクトの要約

事業提案書におけるプロジェクトの要約は以下のとおり。

(1) 上位目標

長期的目標 : 貧困の悪循環の断絶

短期的目標 : 住民の農業を中心とした生活の安定/女性の地位向上

(2) プロジェクト目標

- ・地域に適した環境保全型複合農業技術の確立及び普及
- ・コミュニティ内の相互扶助基盤確立
- ・女性のエンパワーメント

(3) 期待される成果

- ・相互扶助グループの設立
- ・貯蓄習慣（自己資本づくり）ができる
- ・栄養知識の向上、家庭菜園の普及
- ・基礎的な家畜飼育技術知識の習得
- ・最貧困層の女性が支援プログラムにより収入を得ることが出来る
- ・農業ボランティア及び農業普及員が育成される
- ・試験農園及びモデル農園に於いて環境保全型複合農業に関する研究が実施される
- ・地域住民が農業と環境に関する知識を深める

(4) 活動内容

- ・グループへの運営指導、貯蓄指導
- ・グループへの栄養講座、家庭菜園トレーニングの実施
- ・最貧困層対象プログラム実施
- ・家庭菜園ボランティア、家畜ボランティア養成
- ・家庭菜園ボランティア、家畜ボランティアによるトレーニング実施
- ・試験農園の管理、運営

- ・集会所の設置
- ・全住民への複合農業に関する PLA、ワークショップ開催
- ・農業ボランティアの募集とトレーニング
- ・農業ボランティアによるモデル農園の設置
- ・農業普及員の選抜、トレーニング
- ・農業普及員による一般住民へのトレーニング、フォローアップ
- ・他地域の農民との交流促進

4-2 評価5項目による評価

(1) 妥当性

同国は第2次社会経済開発計画において食料安全保障・成長の公正な配分（貧困の削減）・自然環境と自然の保全を掲げており、農林水産省では持続的な農業開発を可能にする資源管理や、ジェンダー、貧困層を配慮した農業・農村の開発を政策に組み入れている。プロジェクト対象地域は最貧の州であり、受益者の選定においても女性を対象としている。特に最貧困層の女性を手厚く配慮し、社会的弱者を農業生産の活動に組み入れる試みがなされている点は高く評価できる。したがって、目標・上位目標ともに、同国の政策や受益者のニーズと合致しているといえ、当事業の妥当性は高い。

ただし、これらの目標はプロジェクト活動・期待される成果の流れから見る相互関係の調整・整理が必要である。

(2) 有効性

本プロジェクトの活動期間である3年の期間内で、期待される成果の達成がなされたとしても、プロジェクト目標である環境保全型複合農業技術の確立・普及が達成される見込みは少ないと考えられる。したがって、プロジェクトの「目標」及び「期待される成果」とともに活動期間を考慮した調整を行うとともに、活動の取捨選択、絞込みが求められる。

すなわち、期待される成果を、女性のエンパワーメント、農業改善のための人材育成、地域に適合した環境保全型複合農業の技術の特定とモデル提示の観点で整理し、その結果として、そのモデルが住民によって適用さ

れることをプロジェクト目標として置くことが適切であると考ええる。

スパイチュルン郡の稲の収量は全国でも最低の1 t/ha未満であり、対象農民は稲の一期作が経営の基盤である。したがって、稲の栽培改善による収量・収入の増加が、住民の生計の向上に最も直結するものと考えられ、これを「活動内容」に組み入れることが有効であると考えられる。

(3) 効率性

本事業は、政府の農業普及員を介さず、女性や農民自身による取り組みを可能とするための環境づくりを主眼に置き、農業に深くかかわる女性や農民を啓蒙、組織化し、研修、普及活動へと段階的に導く手法がとられている。また、住民が自己資本を蓄積し、その資本と能力の範囲内で実施できる取り組みを後方から支援していくという一貫した方針に基づいていることから、住民への直接的な投入は必要最小限にとどめられている。

予算計画においては、スタッフの配置にかかる費用が全体予算の6割を超えている。住民の自立の基盤が整うまでの期間、コミュニティへのきわめて密な働きかけを行い、また、開発から取り残されがちな最貧困層を漏らさないためのアプローチを取っていることから、十分なスタッフの配置が必要であること、我が国の国民参加協力の推進を目的とした草の根技術協力事業の枠組みで行う事業である以上、日本人スタッフがある程度現地にて関与することは不可欠であることから、人件費割合が高くなることは当然の帰結であるといえる。資機材の購入や試験農場の基盤整備も活動内容に沿った妥当なものであり、全体として事業の効率性は高いと判断される。

また、全体予算と対象区（16村）との関係については、前述のようなコミュニティとの密な関わりを前提としていることから、これ以上対象地区を拡大することはかえって事業効果を減ずることが危惧され、適切ではないと考える。

ただし、実施体制においてプロジェクトマネージャーが現地に常駐しない点は再検討の余地がある。

(4) インパクト

上位目標「住民の生活の安定・女性の地位向上」が、プロジェクトの波及効果として本活動終了後に達成されるまでには、多くの外部条件が整う

必要があろう。したがって上位目標をより達成可能な「複合農業の確立」とすることが現実的であると考え。プロジェクトの便益は対象地区の16村で農村女性グループからボランティア・農民普及員、農民へと拡大が図られている。更にこの広がりが対象地区外に拡大していくためには、普及のメカニズムの組み入れが求められる。従って、対象16村の中にモデル村を設定し、そこから他村へと成果が波及する仕組みを検討するなど、プロジェクト便益の広がりを更に期待しうるシステムの確立が望まれる。

(5) 自立発展性

I V Yのこれまでの活動では、プロジェクトの主体はあくまで住民自身として、住民が自立発展的に自らの生計向上と生活改善を図れるような意識付けと環境の整備を支援するようなアプローチが取られてきた。この取り組み方や手法は既に地域住民に十分に受け入れられており、本プロジェクトにおいてもこのアプローチが継承されるとともに、技術的にも住民が受け入れ易い技術の普及が試みられている。したがって、プロジェクト終了後のコミュニティにおける自立発展性の可能性は高い。

また、組織・体制の継続性については、カンボジア人スタッフの人材育成を図りつつ事業を実施し、将来的には現地の人材のみでプロジェクトが運営しうるような体制の整備を強く意識していることがうかがえる。

ただし、本事業はローカルNGO等の現地の別組織との連携によるものではなく、I V Yの現地事務所単独での事業実施体制となっていることから、将来的に日本からの支援を漸減させていった後の持続可能性は、特に資金確保の点で未知数であり、今後、現地で活動する他のNGOとの連携、SEILA Programなどの政府資金の活用や州政府への活動の移管の可能性などを探る必要があろう。

4-3 総合評価

本プロジェクトは、提案団体の当国における過去3年の活動経験に基づき、これまでの活動を発展させる形で計画されている。住民のニーズを十分に把握したうえでの事業計画策定が行われており、同国の政策との整合性も高い。住民がプロジェクトを主体的に実施するものとし、安易な資金的・物的支援を極力排し、住民自らの気づきと発意を通じた生計向上への取り組みを支援するという基本姿勢は、コミュニティの自立発展性に最大限の配慮がなされていることを示している。今後、他のNGOや政府機関との連携がさらに図られれば、より事業の継続性が期待できるものと考えられる。

また、将来的に、このプロジェクトを通じて育成される現地人材によって活動が継続され、ここで採られる考え方や手法によるコミュニティ開発が広く行われれば、中長期的にはさらに高い効率性が得られることも期待される。

なお、3年という限られた事業期間内での実施可能性を勘案し、プロジェクトの目標設定、具体的な活動内容を再検討する必要があると考えられる。特に、裨益者の要求度の高い野菜・畜産・水稻栽培にプロジェクトの人的・物的資源を集中することも一考に値すると思われる。

現地調査結果及び調査団とIVYスタッフとの議論を通じて作成したPDM修正案を別添に示す。

第5章 提言

- (1) 本プロジェクトは、2003年7月まで実施予定の小規模開発パートナー事業の終了に引き続き実施される必要がある。上記小規模開発パートナー事業の実施にあたっては、政府間の合意の取り付けに1年以上を要した経緯があり、遅くとも2003年6月中の合意形成がなされるよう、早急な手続きの実施が不可欠である。
- (2) 提案団体からは、既に1999年に提携合意を結んだ農村開発省をプロジェクトの主管省庁としたいとの意向があるが、農畜産技術の普及が重要な活動内容である本事業については、農林水産省を主管とすることが妥当である。なお、州地方開発局及び農林水産局からは、主管となる省庁に関わらず、現場レベルでの協力は惜しまないとの言及がなされている。
- (3) 政府資金の有効活用が望まれる。例えば、全国において、1996年より、貧困削減を目的とした地方開発プログラムである Seila Programme が実施されており、地区議会 (Commune council) を実施主体として、村レベルで策定された開発計画に対して予算を配布していくというシステムがとられているが、現実的には村レベルでの計画作成のノウハウの欠如により、資金の有効な活用がなされていないとの状況もある。したがって、当該プロジェクトの実施の中で、コミュニティに対してプロジェクトに関連した内容の申請書作成の支援を行うことにより、住民主体で発展的に事業を行うための資金確保も期待できる。
- (4) 関連する機関やプロジェクトとの更なる連携、情報交換を図る必要がある。農畜産業の生産性向上にかかる具体的な技術については、提案団体のみで賄えるものではなく、様々な技術リソースを確保する必要があるものと思われ、農林水産局からの技術サポートの確保、他の農業分野技術協力プロジェクト等との連携が望ましい。また、必要に応じ、JICAの別スキームを活用した技術支援、特に、草の根技術協力の趣旨から、山形県内に存する知識と技術（自治体、帰国専門家、協力隊OV等の有する稲作技術等）を活用する方策も検討しうる。
また、例えば JICA カンボジア事務所が核となり、他のプロジェクト、専門家、ボランティア等との定期的な情報交換の場の提供やネットワー

ク化を行うことが望まれる。技術的な情報のみならず、中央レベルでの農業・農村開発政策や援助動向など、当該プロジェクトの効果的な実施に資する情報の入手が可能となるとともに、I V Yに蓄積された経験は、他の協力事業にとってもきわめて貴重な情報となるものとする。

- (5) 女性のエンパワーメントを通じて住民の主体的な活動を触発していくというI V Yのアプローチは、必然的に比較的長期の取り組みが必要となってくる。しかしながら、最初からある程度長期の実施が見込まれる事業に対して、その一部分を3年間という期間の制限のある草の根技協で支援することで、例えばその期間中の成果を達成するためには試行錯誤が許されず無理をせざるを得ないなど、逆にその一貫性を損なうおそれはないと危惧する。したがって、現在の草の根技協の制度がそのユーザーにとって使い易いものであるのか否かは、個々の事業のモニタリングと評価を通じて常に検証がなされ、制度改善が図られるべきものとする。

付属資料

- (1) 調査日程
- (2) 主要面談者
- (3) 「スバイリエン州草の根獣医及び家畜普及員養成プロジェクト」 PDM
- (4) 同口上書及びR/D
- (5) Project Area Map
- (6) 「スバイリエン州スバイチュルン郡女性参加手法による環境保全農業プロジェクト」 PDM
- (7) 同修正案

(1) 調査日程

日順	月日	曜日	行程
1	3/30	日	成田 → プノンペン
2	3/31	月	JICA 事務所打合せ 農村開発省表敬、協議 農林水産省家畜課表敬、協議
3	4/1	火	スバイリエン州へ移動 プレイションボック村訪問、村長表敬 試験農場視察 提案団体现地事務所で協議
4	4/2	水	スバイリエン州農林水産局表敬・協議 家畜普及ボランティアのワークショップ視察 実施中案件対象地区視察（チューティール村）
5	4/3	木	スバイチュルン郡長表敬 家畜ワクチン接種視察 モデル畜舎視察 新規提案案件活動予定地域視察（スバイチュルン地区、ドンソー地区）
6	4/4	金	CRS活動地視察 提案団体现地事務所と協議 農林水産局へ報告
7	4/5	土	プノンペンへ移動 スバイリエン州地方開発課次長との意見交換
8	4/6	日	資料収集および資料整理
9	4/7	月	JICA カンボジア事務所報告 在カンボジア日本大使館へ報告 (事業評価及び事業計画団員) プノンペン発
10	4/8	火	→ 成田着 (総括) プノンペン → (ザンビア)

(2) 主要面談者

機関	氏名	役職
農村開発省	Mr. Ngy Chanphal	Under Secretary of State
	Mr. Sao Chivoan	Director Department of Planning & Public Relations Chief of ASEAN Coordination Unit
	鈴木 博	JICA 専門家 (農村開発アドバイザー)
農林水産省	Mr. Kith Seng	Director Planning, Statistics and International Cooperation Dept.
	藤定 光太郎	JICA 専門家 (農業アドバイザー)
農林水産局	Mr. Thach Rotana	Director of Department of Agriculture Forestry and Fisher
	Mr. Sok Sotreatvuta	Chief of Animal Health and Production office
	Mr. Chan Savavong	Chief of Extension office
	Mr. Chea Saron	Chief of Planning and International cooperation office
	Mr. Mao Seth	Chief of Agronomy and Soil improvement office
スバイチュルン郡	Mr. Uy Than	District Governor of Svay Churun
CRS (現地 NGO)	Mr. En Phanny	Project Officer (Rice)
	Mr. Bun Saborn	Project Officer(Agriculture)
	Mr. Bun Chantrea	Senior Project Officer(Agriculture)
	Mr. Lec Sophat	Project Officer(Fish)
	Mr. Sun Vanthanak	Senior Project Officer(Agriculture)
農林水産局	Mr. Soeu Saran	Deputy Director
農村開発局	Mr. Son Pou	Deputy Director
国際ボランティア アセンター山形	繁益 朱三子	プロジェクトコーディネーター
	山崎 勝	農業ディレクター
JICA カンボジア 事務所	原 智佐	次長
	功能 聡子	企画調整員
	武市 二郎	企画調整員

(3) 「スバイリエン州草の根獣医及び家畜普及肥養成プロジェクト」 PDM

プロジェクト計画一覧表

期間：2001年6月～2002年5月

対象村の人数：2村で1400人

プロジェクトの要約	指標	指標データ入手手段	外部条件
<p>上位目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 家畜飼育による収益が安定する。 	<p>1. 家畜の死亡率が下がる。 2. 家畜の病気が減る。 3. 家畜の成長が早くなる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住民への聞き取り調査 IVY による視察調査・報告 	<ul style="list-style-type: none"> 家畜の産肉市場に大きな価格変動がない
<p>プロジェクト目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 村の家畜飼育のための環境が整備される。 	<p>1. 家畜飼育技術普及ポランテニアに対する住民からの家畜飼育に関する相談件数が増加する。 2. 村の獣医による家畜医療技術が質的に向上し、家畜医療における事故の件数が減少する。 3. 村内の豚舎、鶏舎が増える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住民への聞き取り調査 IVY による視察調査・報告 	<ul style="list-style-type: none"> 投与したワクチン以外の家畜の伝染病が蔓延しない
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 家畜飼育技術普及ポランテニア及び村の獣医の技術、知識、及び意識が向上する。 	<p>1. 家畜飼育技術普及ポランテニア 10名が育成される。 2. 家畜飼育技術普及ポランテニアと村の獣医の間に協力関係が生まれる。 3. 2名の獣医による家畜へのワクチン投与や治療が有効に行われる。 4. モデル豚舎・鶏舎の管理が適切に行われる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> IVY 家畜専門スタッフによる視察調査、技能調査 IVY 家畜専門スタッフによるトレーニング報告及び活動報告 住民、獣医、ポランテニアに対する聞き取り調査 	<ul style="list-style-type: none"> 家畜飼育技術普及ポランテニアが地域に定着する 村の獣医が地域に定着する
<p>活動内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 家畜飼育技術普及ポランテニアの選定 家畜飼育技術普及ポランテニアへのトレーニング 村の獣医へのトレーニング モデル豚舎、鶏舎の建設、管理 家畜飼育技術普及ポランテニアおよび村の獣医の情報交換会議 	<p>投入 (IVY)</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトマネージャー 1名 プロジェクトコーディネーター 1名 畜産専門家 1名 農業ディレクター 1名 家畜専門指導員 1名 家畜指導アシスタント 1名 業務補助員兼運転手 1名 <p>予算規模 約611万円 内訳：派遣諸費 約153万円 現地活動費約262万円 直接人件費約196万円</p>		<ul style="list-style-type: none"> 州政府の協力が得られる 村の獣医の協力が得られる 家畜技術普及ポランテニアの人材がいる <p>前提条件</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性組合がプロジェクトに反対しない 村人がプロジェクトに反対しない 州政府がプロジェクトに反対しない

KINGDOM OF CAMBODIA



NATION - RELIGION - KING

Ministry of Foreign Affairs
and International Cooperation

N° 389 ASD2/MFA.IC

The Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation presents its compliments to the Embassy of Japan in Phnom Penh and has the honour to acknowledge receipt of the Embassy's Note N° 037 AJ/YW dated 17 January 2002, concerning the Project for Training Village Animal Health Workers and Village Livestock Volunteers in Svay Rieng Province.

The Ministry has further the honour to accept on behalf of the Royal Government of Cambodia the proposal set forth in the above-mentioned Note and to agree that the Embassy's Note and this Note shall be regarded as constituting an agreement between the two Governments, which will enter into force on the date of this Note.

The Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation avails itself of this opportunity to renew to the Embassy the assurances of its highest consideration.



**EMBASSY OF JAPAN
PHNOM PENH**

CC:

- Ministry of Economy and Finance
- Council for the Development of Cambodia
- Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
- JICA Cambodia Office

ANNEX II: THE PROJECT OUTLINE

1. Country Name: Kingdom of Cambodia
2. Project Name: Project for Training Village Animal Health Workers and Women in Livestock Association in Svay Rieng Province

3. Background: Svay Rieng Province is one of the poorest provinces of Cambodia. IVY has been working in this region since July 1999 through forming Village Women Association to assist women villagers towards building their capacity so that the women themselves can play a main role in the development and poverty reduction of the region. Interest towards livestock raising is also very high among women villagers. However, due to lack of basic skills and knowledge on livestock raising and sanitation, and frequent occurrence of epidemic disease, livestock raising for many villagers often results in losing their livestock or prolonged raising period before they are able to generate income. In this project, IVY has focused on importance of promoting basic livestock raising knowledge and skills in the villages, thereby reducing the risks and instability found within the current livestock raising situation. Promoting basic knowledge of livestock will also reduce the scale of infection in case of epidemic diseases.

4. Project objectives: IVY will hold series of training for the 2 groups below to promote basic skills and knowledge on livestock raising, and to improve village veterinary services thereby to improve overall livestock raising situation in the village:
 - 1) Women in Livestock Association– selected village women (more than 5 per village) who will be supposed to volunteer to give information and advice to other villagers on basic livestock raising in cooperation with the Village Animal Health Workers.
 - 2) Village Animal Health Workers – the government-trained veterinarians who have already been certified as village veterinarians. IVY will provide them with follow-up training and other technical assistance through Teachers of Trainers (TOT) in Svay Chrum District so that vaccination and treatment on village livestock will be practiced more safely and effectively.

5. Target Group (Beneficiaries):
 - 1) Women in Livestock Association who are selected from Village Women Association members (more than 5 women from each village: Prey Cahmbok, Chheouteal and others in Chheouteal Commune, Svay Chrum District).
 - 2) Village Animal Health Workers who have already received the government training and certificate (from all villages of Chheouteal Commune, Svay Chrum District).

6. Main Activities:
 - 1) Selection of Women in Livestock Association;
 - 2) Training to Women in Livestock Association;
 - 3) Training to Village Animal Health Workers;



- 4) Construction and maintenance of model pig pens and chicken huts, which will be used for training and to show ideal livestock raising environment; and
- 5) Facilitation of meetings for Women in Livestock Association and Village Animal Health Workers to exchange information and ideas.

7. Expected Outcomes:

- 1) Association development for village livestock;
- 2) Prevention of mistreatment and practice of effective treatment by Village Animal Health Workers
- 3) Reduced mortality rate and increased productivity of livestock raising;
- 4) Augmentation of crop-yield by enlarging the supply of fertilizer from animal dung
- 5) Extension of influence to other regions as a model application; and
- 6) Accumulation of experience by IVY for extension to other regions.

8. Duration of the Project: July 16, 2002 to July 15, 2003

9. Implementing Organization: International Volunteers of Yamagata; Department of Animal Health and Production, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries of the Kingdom of Cambodia; and Office of Animal Health and Production, Svay Rieng Provincial Department of Agriculture, Forestry and Fisheries.





Handwritten signature or initials.

**RECORD OF DISCUSSIONS
BETWEEN
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY
AND
DEPARTMENT OF ANIMAL HEALTH AND PRODUCTION, MINISTRY OF AGRICULTURE,
FORESTRY AND FISHERIES OF THE KINGDOM OF CAMBODIA ON
JAPANESE TECHNICAL COOPERATION
UNDER
THE JICA PARTNERSHIP PROGRAMME WITH NGOS, LOCAL GOVERNMENTS, AND
INSTITUTES
FOR
PROJECT FOR TRAINING VILLAGE ANIMAL HEALTH WORKERS AND WOMEN
IN LIVESTOCK ASSOCIATION IN SVAY RIENG PROVINCE .**

The Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") exchanged views and had a series of discussions through the JICA Cambodia Office with, Department of Animal Health and Production (hereinafter referred to as "DAHP"), Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries of the Kingdom of Cambodia (hereinafter referred to as "MAFF") for the purpose of working on details of activities and measures to be taken by JICA and Office of Animal Health and Production, Svay Rieng Provincial Department of Agriculture, Forestry and Fisheries (hereinafter referred to as "OAHP, SRPD AFF") concerning the Project for Training Village Animal Health Workers and Women in Livestock Association in Svay Rieng (hereinafter referred to as "the Project"), which will be implemented under the JICA Partnership Programme with NGOs, Local Governments, and Institutes, following the framework of Agricultural Productivity Improvement Project: APIP-DAHP and Sub-decree No.26 .

As a result of the discussions, both sides agreed to implement the Project based on the conditions referred to in the document attached hereto.

Cambodia
July 16, 2002

 
Mitsuhiro CHIKARAISHI
Resident Representative
Japan International Cooperation Agency
Cambodia Office

 
H.E. Max Sam Oeun
Secretary of State
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
Royal Government of Cambodia

ATTACHED DOCUMENT

I. Implementation of the Project

1. JICA, an official agency established by Japanese law for the purpose of implementing Japanese governmental technical cooperation, will implement the Project under the JICA Partnership Programme with NGOs, Local Governments, and Institutes based on the agreement signed on March 4, 2002 by the two governments endorsing the implementation of the Project, which is given in Annex I.
2. The Project will be implemented in accordance with the Project Outline, which is given in Annex II.

II. Measures to be taken by JICA

1. To implement the Project efficiently and effectively, JICA will organize and supervise the overall implementation of the Project. Based on a contract to be signed by JICA and International Volunteers of Yamagata (hereinafter referred to as "IVY"), JICA will entrust the actual implementation of the Project to IVY.
2. JICA will bear only those expenses it considers necessary for the implementation of the Project.

III. Measures to be taken by DAHP, MAFF, and OAHP, SRPDAFF

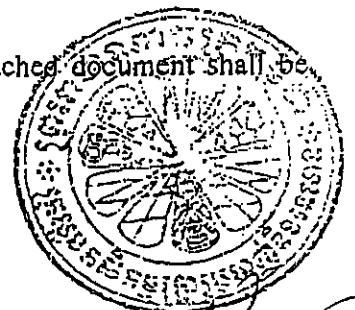
1. The authorities concerned of DAHP, MAFF, and OAHP, SRPDAFF will cooperate with IVY in assuring the successful implementation of the Project.
2. The authorities concerned of DAHP, MAFF, and OAHP, SRPDAFF will provide IVY and JICA with necessary logistical information (such as details on security conditions, etc.) that will allow efficient and effective implementation of the Project.

IV. Administration of the Project

DAHP, MAFF and the Japanese Project Manager will jointly bear overall responsibility for the implementation of the Project.

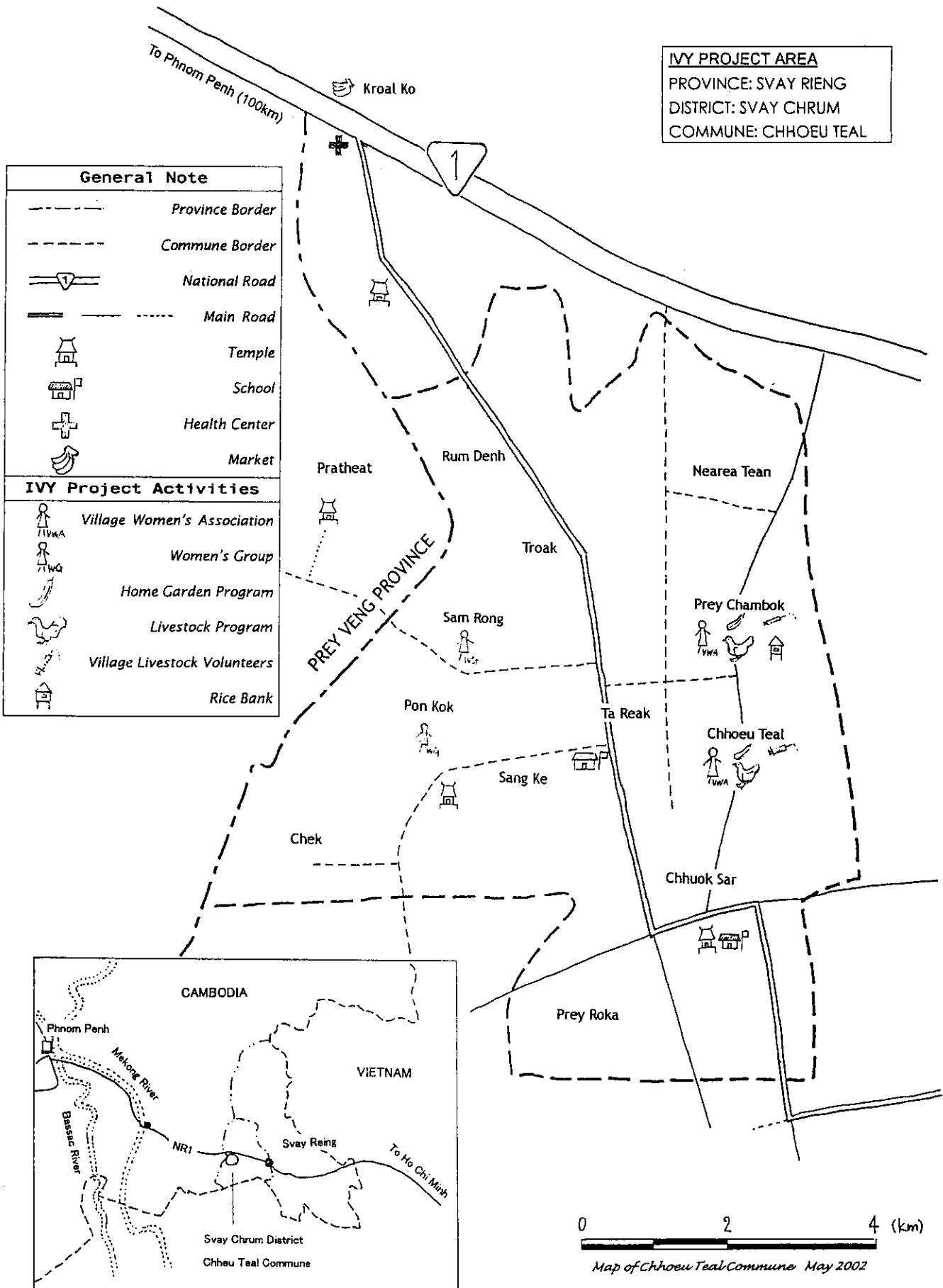
V. Mutual Consultation

Any major issues that may arise from or in connection with this attached document shall be resolved through mutual consultations by all parties concerned.



(5) Project Area Map

IVY PROJECT AREA MAP



スバイリエン州スバイチュルン郡女性参加手法による環境保全型農業プロジェクト計画一覧表
 期間：2003年8月～2006年7月 対象地区：3地区 16村

プロジェクトの要約	指標	指標データ入手手段	外部条件
上位目標 長期 1. 貧困の悪循環の断絶 短期 2. 住民の農業を中心とした生活の安定 3. 女性の地位向上	1. 借金、借米が減る 2. 出稼ぎが減る 米の自給率が上がる 家畜、果樹からの収入が増える 3. 家庭内暴力の減少 女性の社会活動への参加人数の増加 女性がトレーニングや会議を主催できるようになる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民による参加型評価 ・ 住民へのインタビューやリサーチ 	
プロジェクト目標 1. 地域に適した環境保全型複合農業技術の確立及び普及 2. コミュニティー内の相互扶助基盤確立 3. 女性のエンパワメント	1. 各複合農業普及ボランティアのモデル農場状況 試験農場の実施状況 複合型農業トレーニング参加者が全住民の50%以上 2. 一般住民の6割が女性グループ活動を評価する 3. 女性プログラム参加者中、活動に誇りを持つ女性が7割を超える	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性グループメンバーによる参加型評価 ・ 女性グループの報告 ・ 住民へのインタビューやリサーチ ・ モニタリング調査 ・ 複合農業普及ボランティアによる参加型評価 ・ 農業スタッフ報告書 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農作物、家畜の値段に大きな変化がない ・ 自然災害、政変がない
期待される成果 1. 相互扶助グループの設立 2. 貯蓄習慣（自己資本づくり）ができる 3. 栄養知識の向上、家庭菜園の普及 4. 基礎的な家畜飼育技術知識の習得 5. 最貧困層の女性が支援プログラムにより収入を得ることが出来る 6. 農業ボランティア及び農業普及員が育成される 7. 試験農園及びモデル農園に於いて環境保全型複合農業に関する研究が実施される 8. 地域住民が農業と環境に関する知識を深める	1. 相互扶助グループに世帯数の5割以上が参加する 2. 貯蓄活動が継続される（4ヵ月以上） 3. 年間を通して家庭菜園に取り組む家庭が5割を超える。 4. 基礎的な家畜飼育法を身に付け、ワクチン接種率が上がり、家畜の死亡率が減る 5. 最貧困層の女性の借金、借米が減少する 6. 農業ボランティアが各村10名前後育成されモデル農園が実施される 農業普及員が各村5名前後育成され、一般住民に対するトレーニングを実施する 7. 試験農園、モデル農園の実施状況 8. 複合農業に関するPLA、ワークショップへの参加率が全世帯数の50%を超える	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性グループメンバーによる参加型評価 ・ 女性グループの報告 ・ 住民へのインタビューやリサーチ ・ モニタリング調査 ・ 複合農業普及ボランティアによる参加型評価 ・ スタッフによる現地調査及び報告 	

<p>活動内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. グループへの運営指導、貯蓄指導 2. グループへの栄養講座、家庭菜園トレーニングの実施 3. 最貧困層対象プログラム実施 4. 家庭菜園ボランティア、家畜ボランティア養成 5. 家庭菜園ボランティア、家畜ボランティアによるトレーニング実施 6. 試験農園の管理、運営 7. 集会所の設置 8. 全住民への複合農業に関するPLA、ワークショップ開催 9. 農業ボランティアの募集とトレーニング 10. 農業ボランティアによるモデル農園の設置 11. 農業普及員の選抜、トレーニング 12. 農業普及員による一般住民へのトレーニング、フォローアップ 13. 他地域の農民との交流促進 	<p>投入</p> <p>プロジェクトマネージャー 1名 プロジェクトコーディネーター 1名 有機農業専門家 1名 農業ディレクター 1名 野菜、果樹、稲作担当指導員 2名 家畜指導員 1名 フィールドコーディネーター1名 アシスタントフィールドコーディネーター2名 フィールドワーカー3名 会計、庶務担当1名</p> <p>予算規模 約5000万円 内訳：現地活動費 約2800万円 直接人件費約 1500万円 管理費 700万円</p>	<p>前提条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区長、村長、村人が事業に賛成する ・ 担当省庁、州政府が事業に賛成する
---	---	--

プロジェクト名	カンボジア王国スバインリエン州スバインチュルン郡女性参加型手法による環境保全型複合農業プロジェクト		
実施期間	2003年7月1日～2006年6月30日 (3年間)	対象地域	スバインリエン州スバインチュルン郡3地区16村
実施機関	国際ボランティアセンター山形	ターゲットグループ	対象地域の女性、農民、貧困家庭

プロジェクトの要約	指 標	指標データ入手手段	外部条件
I. スーパーゴール スバインチュルン郡において環境保全型複合農業により農民の生活が安定する。	1. スバインチュルン郡において農業収入が増加する。 2. スバインチュルン郡において出稼ぎが減少する。	1. 州政府発行の統計資料(注1)	
II. 上位目標 スバインチュルン郡における環境保全型複合農業の技術が確立される。	1. スバインチュルン郡の農民が環境保全型複合農業の技術を導入する。 2. 上記の家庭において農業収入が向上する。	1. モニタリング調査	
III. プロジェクト目標 プロジェクト対象地域において環境保全型複合農業に必要な技術が住民により適用される。	1. 対象地域において家庭菜園を実施する農家が20%増加する。 2. 対象地域において家畜ワクチンの接種率が20%増加する。 3. 改良された家畜飼育技術が研修会参加者の20%の家庭で導入される。 4. 改良された稲作増収技術が研修会参加者の20%の家庭で導入される。	1. ベースライン調査の結果 2. 女性グループの活動報告 3. 農業プログラム報告書 4. モニタリング調査	・ 農産物や畜肉の市場価格に大きな変動がない。 ・ 政府の農業政策に大きな変更がない。
IV. 期待される成果 1. 女性が生活改善のための基礎知識を得る。 2. 最貧困層の女性の生活が改善される 3. 村の農業改善に寄与できる人材が育成される。 4. 環境保全型複合農業に必要な知識が農民により習得される。 5. 地域に適応した環境保全型複合農業のモデルが提示される。	1-1. 女性グループに世帯数の35%以上の女性が参加する。 1-2. 貯蓄活動(4ヶ月間以上継続)を実施する女性グループが50%以上となる。 1-3. 女性グループメンバーの30%が家庭菜園を実施する。 2-1. 最貧困家庭支援プログラムに参加した女性の20%以上が生活改善につながる活動を実施する。 2-2. 最貧困家庭支援プログラムに参加した女性の15%以上の家庭で借金、借米が減少する。 3-1. モデル村として選定された村において、ボランティア10名、普及員5名が養成される。 3-2. 各村で基礎的な農業技術を習得した人材が育成される。(研修を修了する。) 4-1. 対象地域内の世帯数の15%以上が農業技術に関する研修会に参加する。 4-2. 試験農場の試験栽培においてコメが20%以上増収される。 5-1. 地域における複合農業の事例(2~4件)が調査され分析が行われる。 5-2. 環境保全型複合農業の試作家が選定され、モデルとなる設計が提示される。	1. 女性グループメンバーによる参加型評価の結果報告書 2. 女性グループの活動報告 3. 農業研修会報告書 4. 住民への聞き取り調査 5. モニタリング調査	・ 男性家族による活動への反対が少ない。 ・ 大規模な干ばつが発生しない。
V. 活動内容 1-1. プロジェクトが女性グループへの運営指導を実施する。 1-2. プロジェクトが女性グループへの貯蓄指導を実施する。 1-3. プロジェクトが女性グループへの栄養講座を実施する。 2-1. 女性グループが最貧困家庭支援プログラムを実施する。 3-1. プロジェクトがボランティアを養成する。 3-2. プロジェクトが普及員を養成する。 4-1. 普及員が野菜栽培技術の普及活動を実施する。 4-2. 普及員が家畜飼育技術の普及活動を実施する。 4-3. プロジェクトが試験農場における稲作栽培試験を実施する。 4-4. 普及員が稲作技術の普及活動を実施する。 5-1. プロジェクト・普及員が地域の複合農業の事例を調査、分析する。 5-2. プロジェクト・普及員が環境保全型複合農業のモデルを設計する。	投 入 人材 (日本人現地駐在スタッフ) 合計3名 プロジェクトマネージャー1名 農業ディレクター1名 会計、庶務担当1名 (新規) (カンボジア人スタッフ) 合計9名 プロジェクト調整員 1名 シニア・農村開発普及員 2名 農村開発普及員・相互扶助グループ担当 3名 (新規2名) 農村開発普及員・農業普及担当 2名 家畜専門指導員 (非常勤) 1名 (日本国内担当、短期専門家) 合計2名 国内事業担当 1名 有機農業専門家 1名 研修 スタッフ研修 技術交換 施設 試験農場 機材 車両 事務機器など プロジェクト運営経費	住民による投入 労働提供 資材提供 州政府機関による投入 技術支援 他のNGOによる投入 技術支援	前提条件 ・ 地区長、村民、村人が事業に賛成する。 ・ 担当省庁、州政府が事業に賛成する。

注1: 現時点では信頼できる統計資料が存在しない。

JICA